



令和5年度 むつ市企業版ふるさと納税

笑顔かがやく 希望のまち むつ

青森県 むつ市



むつ市の取組（第2期むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力のある地域社会の維持、発展につながる取組を展開し、市民が誇りと夢や希望を抱いて暮らすことができる魅力あるまちを実現するため、次の4つの基本目標を設定し、各種事業に取り組んでいます。

<基本目標1>

地域に活力 しごとあふれる 希望のまち
(5施策)

【人材育成の促進】



未来人財育成奨学金プロジェクト

医師を目指す人材の育成を図るため、医学部医学科へ進学した者に対して一定額の助成金を交付する。

大手予備校から講師を招聘する『まさかり高校医学部進学・特進コースプロジェクト』とも連携。

i 現在、5名の医学部生が助成金を活用中。



<基本目標3>

かがやく未来 子どもはぐくむ 希望のまち
(5施策)

【子ども・子育て環境の充実】



キッズパーク運営事業

子育て拠点施設「ムチュ☆らんど」において、子どもの遊び場、親子のふれあい及び子育て情報交換の場としての機能の充実を図り、地域が一体となって子育てを支える環境づくりを推進する。

i 年間約1万人の親子が遊びに来ています。



<基本目標2>

あふれる魅力 ひとがあつまる 希望のまち
(3施策)

【学習機会の高度化と教育環境の充実】



キョウイク（教育・共育・今日行く！） 拠点によるまちづくり事業



下北地域初となる高等教育機関を拠点とし、地元企業や地元住民により構成されたプラットフォームを中心に、積極的なインターンシップやセミナー等を開催し、人材の地元定着を図る。

i シンガポールと交流しグローバル人材の育成。



<基本目標4>

誇れるふるさと こころ安らぐ 希望のまち
(12施策)

【ジオパークによるふるさとの発見】



下北ジオパーク教育促進事業



下北管内の教育機関におけるジオパークに係る教育活動を対象とした補助を実施し、豊かな自然及び地域に根差した文化、伝統等の地域資源について学び、地域への愛着と誇りを育む活動を推進する。

i 全小中学校でジオ学習に取り組んでいます。



ア 地域産業の活性化による安定した雇用創出事業
(基本目標1：地域に活力 しごとあふれる 希望のまち)



施策項目

施策内容

(ア)地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

- ① 総合戦略の推進

(イ)地域産業の競争力強化

- ① 商品・サービス開発と付加価値向上の推進
- ② 流通販路拡大戦略の展開
- ③ 安定した雇用を支える環境整備の促進

(ウ)地域人材育成の推進

- ① 人材育成の促進

**イ シティプロモーションによる
観光戦略及び人材育成人材定着事業**
(基本目標2：あふれる魅力 ひとがあつまる 希望のまち)



施策項目

施策内容

(ア)ジオパークによる交流人口の拡大

- ① 魅力ある観光振興の取組強化

(イ)フィールドを活用した学びの創出

- ① 学習機会の高度化と教育環境の充実

(ウ)魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる

- ① 地方居住の推進

ウ 若い世代の結婚・出産・子育て環境づくり事業
(基本目標3：かがやく未来 子どもはぐくむ 希望のまち)



施策項目

施策内容

(ア)若者いきいき活躍支援

- ① 若い世代の経済的安定
- ② 結婚希望者への婚活支援

(イ)子どもすくすく成長支援

- ① 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

(ウ)子どものびのび環境支援

- ① 子ども・子育て環境の充実

(エ)家庭ほくほく生活支援

- ① 子育て世帯への生活支援

**エ コンパクトシティ構想による
安全で安心して暮らせる健康な生活環境整備事業**
(基本目標4：誇れるふるさと こころ安らぐ 希望のまち)



施策項目

施策内容

(ア)コンパクトシティによるまちづくり

- ① コンパクト・プラス・ネットワークの形成

(イ)人口減少社会を踏まえた土地利用対策の強化

- ① 空き家・空き地対策の推進

(ウ)人口減少社会を踏まえた広域連携体制の強化

- ① 魅力あふれる定住自立圏の形成推進

(エ)安全・安心まちづくり

- ① 安全で安心な防災体制づくり
- ② 健康寿命の延伸を目指し、元気で魅力ある健康づくり
- ③ 自分らしく暮らせる地域包括ケアシステムの体制づくり
- ④ 障がいのある人が安心して暮らせる環境づくり

(オ)豊かなふるさとづくり

- ① ジオパークによるふるさとの発見
- ② 魅力ある街並みの創出
- ③ 地域コミュニティの活性化
- ④ 社会教育の充実
- ⑤ スポーツ・レクリエーション活動の充実

企業版ふるさと納税とは

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を通じて応援を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。

制度（税額控除）の概要

通常の地方公共団体への寄附に係る損金算入の軽減効果と合わせて、**最大で寄附額の約9割が軽減**されます。

損金算入による軽減効果※ 国税 + 地方税	①法人住民税 + ②法人税 約 3 割	③法人事業税 4 割	企業負担 2 割	企業負担 約 1 割
--------------------------	------------------------	---------------	-------------	---------------



軽減効果

最大約 9 割に！

※ 企業が地方公共団体に寄附した場合は、その金額が損金算入されるため、

寄附額の約3割（法人実効税率）相当額の税の軽減効果があります。

税目ごとの特例措置

①法人住民税	寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税額の20%が上限）
②法人税	法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。 ただし、寄附額の1割程度。（法人税額の5%が上限）
③法人事業税	寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

それぞれに
上限設定が
あります。



寄附の流れ

寄附企業へは当市より感謝状を贈呈させていただきます。

① ご相談・お申し込み

ご不明点や資料送付の希望がございましたら、下記担当課までお問い合わせください。

寄附の受付は「寄附申出書」のご提出をもって承っております。

※ お急ぎの場合は、電子メールでのご提出も承っております。

② 寄附金の払込

「寄附申出書」を確認後にお振込のご依頼をさせていただきますので、内容をご確認の上、お手続きをお願いいたします。

※ 指定口座への振込となります。

③ 受領証の交付

寄附の受領後、本市より「受領証」を交付いたします。
「受領証」は、税の申告時に添付が必要となりますので大切に保管してください。
※ 税の申告に関しましては、税理士等にご相談ください。

寄附を受領後、市ホームページ等によりご協力企業を公表させていただきます。

※ 公表の可否については、「寄附申出書」にて確認させていただきます。

! 制度活用にあたっての留意事項

- ✓ 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ✓ 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ✓ 本社（地方税法における主たる事務所または事業所）がむつ市にある場合は、むつ市に寄附をいただいても本制度の対象となりません。
- ✓ 寄附金額は事業費の範囲内となるため、金額についてご相談させていただく場合があります。

お問い合わせ

むつ市 企画政策部 企画調整課 企画グループ

〒035-8686 青森県むつ市中央一丁目8番1号

☎ 0175-22-1111 (内線 2311) ☐ mt-kikaku@city.mutsu.lg.jp

□ <https://www.city.mutsu.lg.jp/work/kigyouban-furusatonouzei/>